特別国民体育大会冬季大会スキー競技会

※「交代(変更)届」又は

「棄権届」のいずれかを

○で囲むこと

参加選手・監督【交代（変更）届 ・ 棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

１　参加申込者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 |  | 種別 |  | 種目\*注)(階級) |  |
| 参加申込者名 |  |

＊注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

２　交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に〇をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

|  |
| --- |
| １．体調不良のため（コロナ関連以外）（症状：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２．怪我のため３．一身上の都合４．コロナ関連（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

３　交代（変更）者　※棄権の場合は記入不要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 |  　年　　月　　日生（　　歳） |
| 氏　　名 |  |
| 連絡先（TEL）※１ |  | 連絡先（メ―ル）※１ |  |
| 所属区分※２ |  | 所属の所在地※３ |  |
| プログラム掲載用所属 |  |
| 第76回大会参加都 道 府 県 名 |  | 第77回大会参加都 道 府 県 名 |  | 例外適用※４ |  |
| 全日本スキー連盟登録の有無 | 有　・　無 | 有の場合番号等 |  |
| その他の必要事項（身長、体重、記録、段位等） |  |

※１　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※２　特別大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 （ア．居住地を示す現住所　イ．勤務地　ウ．ふるさと）

少年種別 ア．居住地を示す現住所　イ．学校教育法第１条に規定する学校の所在地　ウ．勤務地

エ．「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の

所在地

※３　所在地は、市区町名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※４　今回（特別大会）と第77回大会（不出場の場合は第76回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。［１.新卒業者 ２.結婚又は離婚 ３.ふるさと（成年） ４.一家転住（少年）、５．JOCエリートアカデミー（少年）、６.東日本大震災に係る特例措置］

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

ア　公益財団法人全日本スキー連盟会長 様

イ　特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会会長　様

ウ　いわて八幡平白銀国体八幡平市実行委員会会長　様

　　　　　　　　　体育・スポーツ協会

　会長（代表者）

　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

　会長（代表者）

**特別国民体育大会冬季大会スキー競技会**

**参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項**

**１　交代（変更）手続**

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、公益財団法人全日本スキー連盟（以下「全日本スキー連盟」という。）の判断による。

(１)　スキー競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、所定の提出期限までに、全日本スキー連盟及び特別国民体育大会冬季大会スキー競技会岩手県実行委員会(以下、「県実行委員会」という。)事務局宛に提出すること。

(２)　全日本スキー連盟提出用には、同連盟に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。また、県実行委員会にも送付すること。

(３)　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**２　棄権手続**

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

(１)　当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都　道府県連絡責任者は、棄権届に必要事項を記入し、スキー競技会責任者※宛に指定の連絡方法にて提出すること。

なお、提出した棄権届は必ず保管し、下記３に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会（以下、「日本スポーツ協会」という。）へ提出すること。

(２)　全日本スキー連盟への診断書等の添付は不要。

(３)　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**３　大会終了後の手続**

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会並びに全日本スキー連盟は次の手続きを行うこと。

(１)　都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される日本スポーツ協会からの案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込情報の修正は不要。

(２)　大会終了後２週間以内に、次のものを日本スポーツ協会に提出すること。

ア　全日本スキー連盟は、交代（変更）届及び棄権届

イ　都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届及び棄権届提出一覧

※１　「都道府県選手団連絡責任者」は、日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、全日本スキー連盟に通知する。

※２　「競技会責任者」及び「指定連絡方法」は、日本スポーツ協会が大会開催前に全日本スキー連盟に対し、照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。

※３　「１　交代（変更）届」と同様に「２　棄権届」についても、県実行委員会及びいわて八幡平白銀国体八幡平市実行委員会に提出すること。